

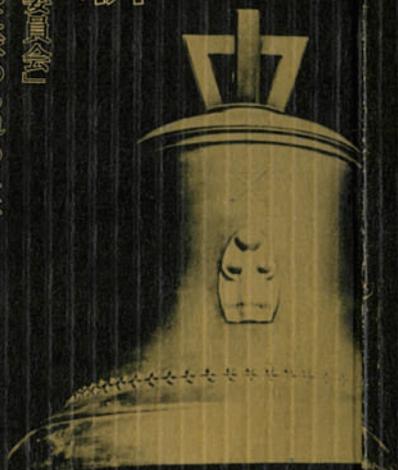
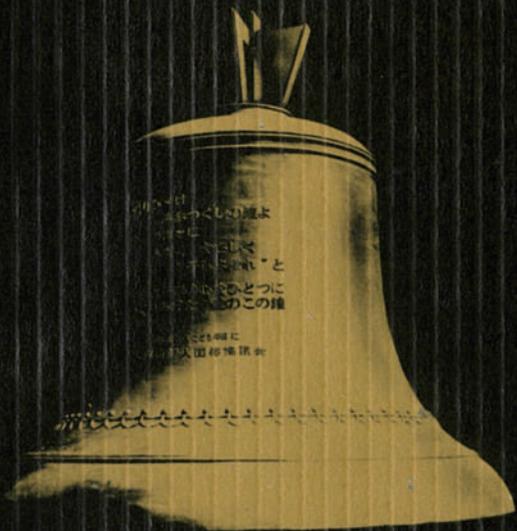


# 温故知新

「婦人会活動と専門委員会」

—いま、市婦協活動に求められること—

大阪市地域婦人団体協議会



# 温故知新

「婦人会活動と専門委員会」

—いま、市婦協活動に求められること—

大阪市立婦人会館

事業係長 杉浦

孟子 おさこ

## はじめに

大阪市地域婦人団体協議会は「女性の地位向上」をスローガンに昭和二十四年に結成され、二年後には五十周年を迎えるという大変歴史のある、しかも会員数十七万人を擁するという、大阪市の数ある女性団体の中でも最大を誇る社会教育関係団体です。

過去、平成九年三月二十五日、婦人会館ホールにおいて、「婦人会活動と専門委員会」をテーマに市婦協専門委員及び各区専門委員長を対象に研修会を開催し、講師として、現大阪市立婦人会館事業係長杉浦孟子さんをお迎えいたしました。

杉浦さんは、昭和四十八年から五十二年までの四年間と同五十七年から六十三年までの六年間の合計十年の長きにわたって、大阪市教育委員会婦人教育課の直接の担当者として、まさに親身になってご指導いただいた方で、市婦協を実際にご指導して来られ

た体験に基づく「温故知新」と題するご講演は、約半世紀にわたる市婦協の活動とその志を再確認し、今後の市婦協の地域活動の指標として活用していただくにふさわしい感動深い内容でございますので、講演録として作成いたしました。

講師として、また、この講演録作成にあたりご多用の中ご協力くださいました杉浦さんに心から感謝いたしますとともに、三月末日をもって大阪市を定年でご退職されます杉浦さんが、今後ますますご健勝で、女性の地位向上のために、ご活躍されますようお祈り申し上げます。

平成九年三月

大阪市地域婦人団体協議会

会長 宮下 文子

## 「婦人団体 の誕生」

皆様方の大阪地域婦人団体協議会は、ご承知のとおり、昭和二十四年に発足されております。しかし、考えてみますと、昭和二十四年になって、この大きな団体が突如として誕生してきた訳ではございません。

今日に生まれてきた歴史、現在までどういうふうな活動をしてこられたか、あるいは婦人団体というものは、どのような性格か、どのような事業を行っていくのか、ご存じないままに、とにかく「婦人会にあなたも入って」と会長に誘われて、現在まで活動されてきた方が大半であるのではないかと思われます。それぐらい婦人団体のなかも世代交代し、大変様変わりしてまいりました。

皆様方の婦人団体は、もちろん昭和二十四年に誕生したわけですが、そもそも、大阪市内あるいは全国でご婦人達の集団が出来

はじめたのは、明治維新以後でございます。

それまでは、女・子供という括りの中で、男社会がずーっと続いてまいりましたから、女性が結集して何事かをするということはありませんでした。しかし明治維新以後、新しい日本政府を創るということで、それぞれのご婦人の立場で主に慈善事業という形の婦人会（今でいう婦人会とは異なる）婦人団体があちこちにぼつぼつ出来てきました。しかもそれは宗教・宗派の教旨にのっとって慈善救済の事業に尽くすとか、また、上流婦人による慈善事業を行うというような会などがありましたけれども、時が下りまして大正時代になりますと、ご自分達だけで婦人の活動をしようという団体が生まれてきているわけなのです。それで、大阪でいいますと、いちはやく婦人団体の基本になるような婦人会が出

来はじめてきたのは、大正の終りぐらい（九年か十年）、そのころに既に小学校区を中心にポツポツとあちこちで婦人会が出来はじめました。当時、近代国家としての市民の養成を進める運動の中で、教育・道徳を養うことを目的として形成されたと考えられる婦人団体がありました。

大阪市の婦人団体の記録によりますと、あちらこちらに沢山あったのですが、記録として残っているなかに、汎愛婦人会とか御津婦人会・粉浜婦人会とかが大正十年に出来、玉造婦人会とか修斉婦人会なども記録として残っています。もつとほかに沢山あったらと思うますが、記録の載せ方にも色々あったのでしようか、今のところはつきり、名前で残っているのがそれぐらいだろうというふうに思われます。

そして、次々と生まれてきた婦人団体が、ともに手を取り合つて連帯していこうという動きが次第に現れ出しました。大正から昭和へ時代が移り、いよいよ日本も近代国家へ仲間入りするのですが、いろいろなことがあつて、第二次大戦がはじまりました。自主的に出来た婦人会や、隣組を基礎とした婦人団体、あるいは愛国婦人会だとか、国防婦人会が銃後の守り（直接戦争に加わらないが、間接的になんらかの形で戦争に協力し、関係している一般国民）の中で手を組んで一生懸命御国のために働きました。ところがあえなく昭和二十年に敗戦を迎えるわけなのです。そのころは女の人は「やれやれ終わつた」「これで逃げまくらなくてもいい」「そのうち息子、亭主が帰ってくる」と表情は明るかつた。それにひきかえ、神風が吹くと信じて戦争に出かけ、引き揚げて

きた男性達、そして本土に残っていた男性も含めて男の人は、この日本祖国を守ろうとして敗北を迎える、そうしたこと、ものすごく卑屈になる。「もうこれで、あかんわ」と日本も最後と思つたわけです。これに比べて女性は非常に明るく、イキイキとしていた。これで、私達の平和な社会が戻ってきた。戦後の食糧難など色々ありましたが、この動乱の中、動いたのは女性でありました。それぐらい女性のパワーがあつたんです。今だって、女性の方がパワーがあると思うのですか？

当時、占領軍（GHQ）が、女性解放に非常に力を入れたのです。それは何故かというとなりに世の中のことを任せると、また結果して戦争を起こすだろうと思つたからです。日本人というのは非常に器用ですし、結集する能力がありますから、そうなる

すごいパワーを出す可能性があるからです。それよりも生き生きとした女性を応援し解放して、これからの世の中を担ってもらおうということ、非常に積極的に後押しをした、そのおかげで女性自身の運動もありましたけれども、婦人参政権もいただきたいのです。それから男女共学制度も新家族制度（家長を中心としたものから、夫婦単位の戸籍にする）もつくりあげました。そして女子の雇用・就労の条件の改善に力を入れました。また、地域においては民主主義の担い手として、皆様方婦人を育てようと新しい女性のグループ活動の指導を行い色々なグループができました。そういうところから、今の皆様方の婦人団体、つまり以前の町会単位・学校単位で地域の婦人会があつたおかげですぐに組織化することができたのです。全国的に色々な沢山の婦人会が出来たの

も、この頃でありました。又、女性の国会議員が三十何人もできました。ニュース映画を見ましたら、モンペをはいて意気をあげていました。たくさんの女性国会議員を輩出したのも、この時代であります。

地域婦人団体協議会はどのような目的を持った団体なのか、これから皆様方に聞いていただきたいのですが、

一つ目は、婦人の社会的地位の向上を目指す。

二つ目は、社会的貢献の充実。

三つ目は、婦人自身の学習をするということ。

こういう社会教育的意義を持ったものであります。そしてこの三つの大きな柱をもってこの団体が生まれてきました。こういう社会的背景のもとに、昭和二十四年十二月に大阪市婦人団体協議会

が結成されました。

翌年の二月にはこういう婦人団体をバックアップするために大阪市教育委員会の社会教育課の中に婦人係が設けられました。当時は、まだ今のように二十何区そろっているわけではありませんで、全市一斉に巡回で講演会を行ったり、指導者養成をしながら、組織の基盤を確立していかれたようです。

## 大阪市地域 婦人団体協 議会のあゆみ

お手元に配っております「婦人団体協議会のあゆみ」に沿ってお話を進めていきます。何故このように過去のことを申し上げるかといいますと、温故知新（古きをたずねて、新しきを知る）今を知るためには昔どうだったかを振り返ってみて、そういう礎のもとに今後どうするかということが大切でありますから、ちよつと過去の皆様方がどのような活動をなさっていたか、そして今日に至っているかということをお話し申し上げたいと思います。

（別表Ⅰ参照）

昭和二十四年 十二月

大阪市婦人団体協議会結成される。

この当時は地域が入っております。これはミスプリでもない

のです。大阪市婦人団体協議会がこの時の正式名称で地域が入るのはもつと後になってからのことです。

昭和二十五年 四月

そしてその翌年にすでに「純潔教育展」が開かれました。現在は純潔教育と言いますと、心斎橋の引っかけ橋で屯している子供たちに何が純潔やと笑われるかも知れませんが、当時は戦後の混乱期ですから若い婦女子たちが色々な怖い目にあったりしていたので、こういう教育が非常に大切に盛んでございました。世の中のお母さんたちの代表である皆様方もこういう「純潔教育」「新生活運動」というものに向かって結集し、たった一年で高島屋において展覧会を催しました。すごいパワーだと思います。

昭和二十五年 九月

ジェーン台風が来襲しました。終戦後台風がよく来ました。その中でも一番規模が大きく、大阪市が被害を受けたのが、ジェーン台風だったのです。西淀川とか港区がほとんど水浸しになった時、大阪市の行政も戦後まもなくのことですから、大阪市内全体を整備する力も弱く、そういうところに台風が来て、大阪市役所の回りも水浸しになったと記憶しております。その当時、白米のごはんが一般家庭に普及していなかった時代でしたが、銀シャリのおにぎりを二万食作り、又、衣類も今ほど豊富ではないのに皆で集めて奉仕運動をされています。

昭和二十六年

行政の都市整備事業が充分でない時代で、道路・下水があふれ、非常に不衛生でありましたので、婦人団体が台所の改善とか下水の清掃を「新生活運動」の推進と共に活動しておられました。

### 昭和二十七年～二十八年

このころ戦争が終り、やっと世の中が落ち着きかけたころ、希望を失った青年達が薬物中毒（ヒロポン）に侵され、世の中が悲しい時代でもありました。同時に子供達にも影響があり、ヒロポンの撲滅運動を展開していくこととなります。この運動を続けていくなかで、こども達が夜十時過ぎても、街中をうろろろしている光景がみられることに嘆いて、これは何とか健全育成しなければならぬと思い、このことが「みおつくしの鐘」を建設される

運動のきっかけになっていったのです。

この「みおつくしの鐘」は現在大阪市の屋上に飾られておりますが、これを発案されるときに、今は亡き村山リウ先生が青少年問題協議会の委員をなさっておられ、また、婦人会の初代の会長須藤隆子さんも同様に委員をなさっていました。その委員会の話し合いの中で、子供たちの健全育成を進めるにはどうしたらいいか、話し合われましたが委員会では結論が出なかつたのです。そこで須藤隆子会長が婦人会の理事会に話を持ち帰られて、世の中の母親の代表である私達はどうしたら良いかと侃々諤々と議論の結果、十時になると家に帰ろうと気づかせるような物を創ろうではないかという話しになりました。サイレンはどうかとか、意見が出たのですが、戦争のイメージがあるから、もう少し優しい

ものはないか、ということになってそれでは何か美しいメロデーの出るような鐘を創ったらどうかということが理事事に提案されました。ここに母親の祈りを込めた「愛の鐘の運動」(後の「みおつくしの鐘」)を満場一致で決定し、十五万会員の熱意によって具体化されていきました。

次にお金をどうするか、の問題ですが、その当時大阪市の行政が二十二区だったと思いますが、一区十万円、一口二十円と定めて募金活動を実施しました。その結果、当初二百万円位集める予定が、二百八十万円位集まり、その他、財界や市民の皆さんの寄付も含めて三百万円という大金を集めることができました。すごいパワーだと思います。お寺の鐘は梵鐘といって中の空洞が反響してゴーンと鳴りますが、これではだめなので、洋鐘にしようとい

うことになり、富山県の高岡市にある梵鐘・洋鐘のメーカーとして有名な「老子製作所」へ発注しました。鐘の口径を四尺一寸五分にしてほしいと注文をつけました。何故これにこだわるのかと言いますと、口径四・一・五は「よいこ」の願いを込めてのことだったのです。

お母さんが、子供を抱いているマーク、子供たちがこの回りに手をつないでいるように、ここは金箔、ここは銀箔、と注文されたのです。これは母の願い、しつかりと子供を抱き抱え育てること、子供たちが和に手をつなぎ「みおつくしの鐘」の意志を継いで行くということで造られたのが「みおつくしの鐘」なのです。

この鐘には、次のことが刻まれています。

鳴りひびけ

みおつくしの鐘よ

夜の街々に

あまく やさしく

“子らよ帰れ”と

子を思う母のこころをひとつに

つくりあげた愛のこの鐘

昭和三十年こどもの日に

大阪市婦人団体協議会

そして、鐘表にデザインされた母子像が今日の婦人団体のシンボルマークとして誕生したわけです。

この「みおつくしの鐘」は市役所の屋上にあるのですが、ご覧になったことがありますか。ご存じのように分銅がついていますけれども、これを引つ張つても、もう一つ良い音がしないのです。あんなにキンコンカンコンと鳴らないのです。よくヨーロッパにある教会の鐘の音はきれいですね。あれは紐を引つ張つて分銅を打ち鳴らすので良いきれいな音色がでるんですね。しかし、「みおつくしの鐘」は遠くまでひびく程の良い音色がしない、シンボルマークとして造つたものだからです。

そこでこの鐘自体は二百万円位で出来ましたので、残りの百万円でメロディ装置をとりつけようということで、英国のウエントミントスター寺院の鐘の音色をモデルとしてこの装置を完成させ、昭和三十年五月五日子供の日に大阪市内に寄贈されたのです。

まだ結成して六年しか経過してない時、すでにこれだけの事業を大きなパワーでもって、成し遂げられたのです。

### 昭和三十三年～昭和三十七年

そして昭和三十二年にいよいよ全区に二百十三単位婦人会、区婦人会が二十二整い、全市域に組織が整い、諸活動へと邁進されていくのであります。

そして翌年三十三年六月に、もともと学習団体と名をうっておられるので、大阪市の方も文部省の補助事業として、補助金をこの団体におろし、学習をしていただくよう婦人学級を開始したのもこの年でございます。

三十三年九月、現在も営々として続いております「町を明るく美しくする運動」を開始されました。

三十三年一月には結成十周年を記念して「くらしの工夫展」と銘打ち阪急百貨店の催事場で行っておられます。十二月には、その当時一番新しくできたフェスティバルホールで結成十周年記念大会が開かれました。以来、今日まで、毎年一年間の活動の集大成として「婦人大会」を続けておられます。

これで、組織のほうは確立したのですが、これまで区婦協や理事会などは、いろいろな所で開かれ、一定の場所でおこなうことが不可能であった。場所がなかったのです。

そこで、思い付かれたのが「学習・活動する拠点がほしいと」発案され、大阪市立婦人会館の建設を思いつかれたのです。そしてその年から二年越で「一日一円募金」を実施され、驚くべきパ

ワーで約一千四百万円程の大金を集められたのです。「建設資金の一部として役立てて下さい」とこの募金を大阪市に持ち込み、これに応えて大阪市が三十七年十月婦人会館の開館にこぎつけたのです。皆様方から頂いた募金は当館の什器類として活用させて頂いております。また、当時の大阪市長が感謝をこめて、その功績の証としてこのホール正面入り口の側壁に銅版を嵌め込まれております。

いよいよこれで活動の拠点もでき、学習の場も整えられ、今度はなにをしようかと思案されました。

婦人会の活動をつづけて行くうちに、組織の拡大とともに、その活動も多様化してまいりました。これだけの大きな組織になりますと「それぞれ会員さんの末端までニュースを送らなければなりません。しかし、地域の会員さんまでニュースを届けるのにも時間がかかり、正確に事を伝える困難も生じるのではないか」と考え、それでは、情報伝達や交換の場が必要であるということで、この婦人会館を建てた記念の年に、機関紙「婦人大阪」が発行されました。これでやっと地域まで中央の動きが伝達され、地域の皆様方の声が市婦協を通じて全市に行き渡ることが出来るようになったのです。

### 昭和三十九年～昭和六十年

昭和三十九年結成十五周年を契機に、我々の団体がいかなるようになっていようかというのを探るために五年毎の「団体調査」を実施されました。以来継続している様は、組織の強固さ

を感じさせられます。

昭和三十九年、従来の区単位での婦人学級を地域の皆様方にもっと拡大して学習をするという趣旨をもって地域婦人学級が開設されました。

昭和四十四年になりますと、結成二十周年を記念して「家庭を考える展」を大丸で開催されております。

昭和四十九年からは、「各区婦人のつどい」が始まるのですが、これには、従来の婦人学級に参加される人数はごく少数の五十人くらいであることに目をやり、まだまだ地域の多くのご婦人がたに学習してもらえない場が少ないとして、「各区婦人のつどい」を開催することにより、婦人会に来られない多くのご婦人がたのために、学習の機会を広げるとともに、婦人会活動への理解を深めようということ、この事業が開催されました。

昭和五十年、世界のご婦人がたが手をたづさえて婦人の地位向上をめざそうと「国連婦人年記念大会」が開催されました。

昭和五十四年「社会慣習に見られる男女の平等に関する調査」が行われ、その成果を九月に「社会のなかの婦人展」と題し、結成三十周年記念事業として大丸で開催されました。

昭和五十六年六月には、大阪市が中之島にバラ園を造ったおり、「町を明るく美しくする運動」「緑化運動」に力を入れられていた皆様が記念として、時計台を送っておられます。

昭和五十八年九月には「町を明るく美しくする運動」の二十五

周年記念として「二十一世紀の新しい町づくり」と題して「クリン大阪二十一」をスタートさせました。この年から毎月一日に全市一斉清掃がここから始まったのです。

昭和六十年になりますと三十五周年記念事業として松坂屋で「二十一世紀の婦人像」はどうなるのか、どうなってほしいのか等の内容で展覧会を開かれました。

昭和六十年頃になると青少年の非行が増加しました時代でもありましたから、「みおつくしの鐘三十周年記念のしおり(葉)」を作成し、もう一度当初のみおつくしの鐘の精神を子供達に知ってほしいということから、母の願いを込めて全市小学校約四万人全生徒に配布されました。

平成六年

結成四十五周年記念大会

平成七年

阪神大震災義援金寄付

平成八年十二月

大阪城天守閣平成の大改修募金に協力

平成九年一月

なみはや国体募金に協力

「ふれ愛びつく大阪」支援バザーを計画

結成された時代から現在に到るまで、数々の活動を展開され、素晴らしい栄光の歴史をもつておられるこの団体、それが大阪市地域婦人団体協議会なのです。

## 「地域婦人会の 組織・特徴」

では、一体「婦人団体」とは、どういう団体なのか、組織、特徴についてここで申し上げたいと思います。

① 地域婦人会は、自主独立した女性だけで構成されている団体である。町会の婦人部との違いは、婦人部は町会という組織の中の婦人部という一つの部なのです。その上に組織として、必ず連合町会長がおられて、その傘下に婦人部があります。そこが一番の違いなのです。

② 地縁で結ばれている団体である。

たまたま同じ地域に住んでいるご縁で、構成されている。例えば吹田市の人が大阪市の婦人会には入ってこれられない。全て大阪市民で構成されている団体なのです。

③ 社会教育関係団体である。

社会教育に関する活動事業を行う団体。単なる市民団体ではないのです。

昭和二十四年に社会教育法が定められ、その中に「地域婦人団体・青年団・子供会・PTAなどが社会教育関係団体とされています。

そこで社会教育関係団体とは何か。

○非営利団体である。

営利事業を行ってはいけません。ただし、皆様方の活動の資金をつくるために、バサー等の関係はよいが、婦人会自身は金儲けするのはダメなのです。

○特定の宗教に拘わってはならない。（団体として）

個人としては思想・信条の自由は憲法で認められています。

すが、団体として一つの宗教。特定の宗派に加担してはいけないことになっていきます。

○特定の政党・党派を応援してはならない。（団体として）

これらのことは、社会教育関係団体に反するからです。

非営利 非政党派 非宗教

これが、社会教育関係団体に課せられた縛りであります。

④ 無償の愛

皆様方の活動は無償であり有償であってはならない。善意、愛情の行為であります。（人様の役に立つ喜び）

⑤ 家庭・地域社会の幸福を願って活動する集団

これら五つが、社会教育関係団体の目的であり、特徴であります。その点をしっかりと踏まえておいてください。

では、地域婦人会の活動とは。

① 学習活動をする。これが一番の柱です。各々の時代に生きる女性としての教養を深め、女性自身のために学習が必要であることから、婦人学級をはじめとして各種講演会などが開かれています。学習で得た知識、そういう積み重ねのものを背景にして地域活動に邁進する。市婦協では結成当時より学習活動に力点を置いてきました。

② 地域活動

地域団体である婦人会は、住んでいる地域社会の生活向上のための活動事業を行う。（家庭と地域社会の幸福につながる

る活動)したがって、婦人会の会員お一人一人が近隣のリーダーとしての自覚と見識をもって活動していただきたい。

専門委員会はどうして必要なのか。(別表Ⅱ参照)

## 「専門委員会 の必要性」

婦人会活動を行うにおいて、今までは区の会長あるいは地域の会長・役員だけが、様々なことを決定して皆さんとともに活動をしてきたらよかった時代でありました。ところが世の中が、これほど多様化・高齢化・情報化してきましたと、少数の人達だけで、これだけ大きな団体を動かすということは無理なのです。そこで、皆様方に七つの専門委員会のパートに分かれていただき、日頃から婦人会活動をするために執行機関とはべつな所で研究をすすめていき、研究成果を区婦協・市婦協活動に反映していただくために専門委員会があります。

一、専門委員会は、現代の婦人会の活動に必要な問題について、

それぞれ専門分野に分けて、調査や研究をし、その内容を執行機関（役員会・理事会など）に報告する研究機関である。

ここが部と違うところなのです。専門部だと活動費が割り与えられる。それを運用して部独自でいろいろな活動ができる。その収支報告をその会に報告する。これが部なのです。ところが専門委員会は部ではないのです。専門委員会独自でいろいろな行事を催すところではないのです。

二、専門委員会は、婦人会の事業を実施する執行機関ではありません。したがって専門委員は、役員以外から選ぶのが望ましい。

三、上記の二点をふまえ、できるだけ広く、中堅や若い会員の研究参加をすすめ、リーダー養成の場にもする。

四、各専門委員会ごとに、委員の互選によって委員長、副委員長、書記、会計などの役割を決めておく。責任の所在がない反面各人が逆に責任と自覚を持つことになる。

五、各専門委員会は、ふつう月一回ぐらい定例会を開くことが望ましく、必要な場合は度々開くこともある。定例会は他の委員会と重ならないように、曜日を決めておくとよい。

六、研究を進める場合には、はじめによく話し合せて、一委員会で、年間に一〜二の課題にしぼって、能率的に行う。

七、時に二つ以上の専門委員会にわたる課題が生まれた場合は、合同の委員会を開いて研究することもある。

八、単位婦人会の各専門委員会の代表は、区婦協の各専門委員会に出席して、区内の共通課題について調査、研究をする。

区婦協の各専門委員会の代表は、市婦協の各専門委員会に出席して、婦人会活動に必要な調査、研究をする。

市・区の各専門委員会で研究された内容を、それぞれ区、単位会の専門委員会へ持ち帰って研究する関係にある。

以上で、専門委員会の組織と活動をお解りいただいたと思いますけれども、専門委員会は何人という限定はありませんので、なるべく多くの方に参加していただき、何年かごとに、その専門委員会を入れ換えてみるとか、また、いろんな人にいろんな役職についていただく、こういうふうな役割を分担することによって婦人会の活動に力ツを与えようと思うのです。同じ人がやっていくというの必要ですけれども、それが続くと発想の転換といいますが人が伸びないんです。ですから、この団体もしかし、同じ役職を続けるというのではなく、少し変わったことをやる。あるいは人を少し入れ換えてみる。そうすることによって、今後の婦人会の情報量も多くなりまずし、若い人を入れることによって、若い人なりの発想なり、今様の考え方なり、新しい息吹を吹き込んでくれると思いますので、そのことに一番適しているのが専門委員会、だと思っております。専門委員会は何も長くやっておられる方ばか

りでなく顧問という形で側面から支えてあげたらとも思うのです。それよりもっと広く多くの方に役割をいろいろ持つていただくというのが新しい婦人会をつくっていくのではないかと思うのです。

どうぞ、新しい息吹で、これだけ栄光のある十七万人というすばらしい会員を擁して今日まで活動してこられた大阪市地域婦人団体協議会があと二年で五十周年・半世紀を迎えることになりました。このように長くしっかりと継続している団体は珍しいのです。他では、地域の婦人団体が壊滅している所も多々あるなかで、この大都市で、しかもこれだけ結集して今日まで営々として功績を残し、活動を存続されてきた団体は他に類をみないのです。どうぞ皆さん誇りをもつて、今後も活動していただきたいと思えます。

二十一世紀はもうすぐです。二十世紀というのは、我々は非常に悲しい時代でもございました。けれども、戦争が文明社会に拍車をかけて今日まで近代文明の社会をつくりましたが、二十一世紀では、精神文明の時代だと思われれますので、どうぞ、皆様方の活動が社会に勇気を与えることのできるような会になるよう存続させていただきたいと思えます。そういうふうになることを願って今日はこれで終わらせていただきます。

## 大阪市地域婦人団体協議会のあゆみ

昭和24年12月

大阪市婦人団体協議会結成

昭和25年4月

翌年二月大阪市教育委員会社会教育課婦人係に事務局が置かれ、婦人指導者講演者講演会や各区巡回講演会開催

" 9月

「純潔教育展・新生活創造展」

(高島屋)

昭和26年

ジェーン台風被災者へ二万食(おにぎり)及び衣料あつめ奉仕  
道路・下水の清掃、健康診断、台所改修、家事合理化等の新生活運動の展開昭和27年5  
28年

ヒロポン撲滅運動

昭和30年5月

「みおつくしの鐘」建設

目標額二百万円 一区十万円責任額  
一口二十円 二百八十万円集めた

(鐘と音響装置一式)

昭和32年

単位婦人会二百十三 区二十二整う

昭和33年6月

大阪市教育委員会委託婦人学級開始

昭和33年9月

「町を明るく美しくする運動」開始

昭和34年1月

「くらしの工夫展」

(阪急)

昭和34年12月

結成十周年記念大会

(フェスティバルホール)

昭和35年5月

婦人会館建設のための一日一円募金開始(三十七年十月婦人会館開館)

昭和37年10月

婦人大阪発行

(フェスティバルホール)

昭和39年

結成十五周年記念大会を

昭和39年

祝賀大会を契機に五年毎の団体調査を行う

昭和44年

地域婦人学級開設

昭和49年

家庭を考える展 ― 結成二十周年記念事業 ―

(大丸)

昭和50年

「各区婦人のつどい」事業開始

(フェスティバルホール)

昭和54年2月	社会慣習に見られる男女の平等に関する調査
” 9月	社会のなかの婦人展 ― 結成三十周年記念事業― (大丸)
昭和56年6月	中之島バラ園時計を寄贈
昭和58年9月	二十一世紀の新しい町づくり「町を明るく美しくする運動」
昭和60年2月	”クリーン大阪21” スタート毎月一日全市一斉清掃
昭和60年	「二十一世紀の婦人展」― 結成三十五周年記念事業― (松坂屋)
	みおつくしの鐘三十周年記念のしおり(葉) 作成し市内小学校全生徒に配付
	みおつくしの鐘メロデー 発声装置を24区に設置
平成2年	結成四十五周年記念大会 (フェスティバルホール)
平成6年	阪神大震災義援金寄付
平成7年	大阪城天守閣平成の大改修募金協力
平成8年12月	なみはや国体募金協力
平成9年1月	

別表 II

専門委員会の組織について

- (1) 専門委員会は、現代の婦人会の活動に必要な問題について、それぞれ専門分野を分けて、調査や研究をし、その内容を執行機関(役員会など)へ報告する研究機関である。
- (2) 専門委員会は、婦人会の事業を実施する執行機関ではなく、したがって専門委員は、役員以外から選ぶことが望ましい。
- (3) (1)(2)の二点をふまえ、できるだけ広く、中堅や若い会員の研究参加をすすめる。リーダー養成の場にもする。
- (4) 各専門委員会ごとに、委員の互選によつて委員長、副委員長、書記、会計などの役割を決めておく。
- (5) 各専門委員会は、ふつう月一回ぐらい定例会を開くことが望ましく、必要な場合は度々開くこともある。定例会は他の委員会と重ならないように、曜日を決めておくことよ。

- (6) 研究を進める場合は、はじめによく話しあつて、一委員会で、年間に一、二の課題にしぼつて、能率的に行う。
- (7) 時に二つ以上の専門委員会にわたる課題が生まれた場合は、合同の委員会を開いて研究することもある。
- (8) 単位婦人会の各専門委員会の代表は、区婦協の各専門委員会に出席して、区内の共通課題について調査、研究する。

区婦協の各専門委員会の代表は、市婦協の各専門委員会に出席して、婦人会活動に必要な調査、研究する。  
市・区の各専門委員会で研究された内容を、それぞれ区、単位会の専門委員会へ持ち帰つて研究する関係にある。

平成二十四年七月 第二刷 発行

温故知新（おんこちしん）

「婦人会活動と専門委員会」  
研修会講演録より

講師 大阪市立婦人会館

事業係長 杉浦 おさこ 孟子

発行 大阪市地域女性団体協議会

大阪市天王寺区上汐五―六―二五

クレオ大阪中央内